

令和5年度宮城地方最低賃金審議会
第3回宮城県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和5年 8月 4日 (金) 午前10時00分 ～ 午後 1時30分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
主要議題	(1) 宮城県最低賃金の金額改定に係る審議 (2) その他		
議事要旨	(1) 宮城県最低賃金の金額改定に係る審議 ○ 労働者側より、連合集計のパート、有期、短時間労働者の賃上げは、52円、5.01%であり、組織労働者と同水準の賃金引き上げが図られるよう、44円の引き上げ（目安プラス4円）、927円を提示。 ○ 使用者側より、賃金上昇率に、実際に労使交渉を行い物価上昇分をより加味していると思われる、経団連調査結果（中小企業2.94%）を適用するとともに、引き続き実質賃金の前年同月比1.2%減を考慮し、36円引き上げ（目安マイナス4円）、919円の提示。 (2) その他 事務局から、次回の日程等について説明を行った。		